

令和6年度 第11回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年2月3日（月）15時00分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）川原 悟
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）三根幸博
- ☐ 欠席者：（教育委員）中里知子
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第14号 東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則について

（3）協議事項

- ① 令和7年度学校教育の重点目標・重点施策について

（4）報告事項

- ① 教育支援委員会審査結果後の令和7年度就学先状況について
- ② 令和7年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望回答について
- ③ 1月行政報告
- ④ 2月行事予定

（5）その他

- ① 臨時教育委員会の開催について
- ② 小中学校卒業式について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

1月の学校の状況として、コロナやインフルエンザ等の発症は収まっていることや積雪による登校の対応、また中学校でのオンライン授業など対応などを報告した。また令和7年度の学級数予測、子ども県展入賞状況、学校での生成AI活用の取組、さらにGIGAスクールに係るベネッセからの取材内容や校務DX進捗状況やチェックリストの結果なども報告し、その他、長期休業見直しの状況、小中一貫教育導入検討委員会の状況などを説明し挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付してきたい1月7日開催の第10回定例教育委員会の議事録の内容確認について、山口教育長、及び山口委員から指摘があり、発言内容の修正を行い、その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員

修正した内容で承諾を得る。

教育次長

只今、修正した内容で承認を受けました議事録の議事録署名人について、教育長職務代理者の山口教育委員と山口教育長を指名し、承諾を求める。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

（2）議案審議

●議案第14号 東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則について

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第14号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第14号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則について、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則（平成27年教育委員会規則第5号）の一部を別紙の通り改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由は、東彼杵町立小・中学校に係るスクールバス運行について、対象校に千綿小学校を新たに加え、また東彼杵中学校においては、通学する対象地区の範囲を拡大するにあたり、規則の一部を改正する必要があるため、教育委員会の承認を求めるものです。

改正内容については新旧対照表を参照ください。

第2条で、東彼杵町立千綿小学校を追加し、スクールバス名称を千綿小学校スクールバスと致します。

第6条での対象範囲で、対象学校の千綿小学校におきましては、対象地区として、太ノ浦、八反田、西宿、東宿、瀬戸、駄地の一部、平似田の一部、中岳、遠目、蕪、木場、里、一ツ石を設定しております。

また東彼杵中学校におきましては、西部地区の小音琴、浦、大音琴、口木田を加えます。

附則として、この規則は令和7年4月1日から施行すると致しています。

教育長

これから質疑を行います。何かありませんか。

教育次長

関連して、スクールバスバスの準備状況を報告します。

千綿小学校については、29人乗りを3台導入します。

また東彼杵中学校では、追加地区用として、14人乗りを1台導入し、現在の車両に合わせて、29人乗り3台、14人乗り2台となり、計5台で、それぞれ運行いたします。

また車両の納入時期は千綿小学校が3月25日、東彼杵中学校が3月28日を予定しています。

山口委員

各学校の保護者説明会などは実施されたのでしょうか。

教育次長

千綿小学校におきましては、保護者説明会を昨年12月11日に実施しており、今後の予定として、3月26日、27日の両日で児童及び保護者に対して試乗会を実施し、また4月4日は児童のみで本番同様の試乗会を実施する予定です。

令和7年4月7日の始業式から正式に運行開始となります。

中学校においては、未定ですが3月中旬までに実施したいと考えています。

橋本委員

今回、千綿小学校では、試乗会が2回あるということですか。

教育次長

3月下旬の1回目は保護者も同乗しての試乗会としており、4月4日の分では2回目は児童のみで実際の運行時刻に合わせた形で実施する予定です。

保護者と児童の乗車は、保護者の方からの乗車ルールの指導やスクールバスがどのようなものか安心していただけるのではと考え、実施するものです。

橋本委員

千綿小の対象地区の駄地及び平似田地区の一部は、距離で指定されているのですか。

教育次長

この地区内で対象になるかの判断は、千綿小学校では徒歩通学の距離が1.0km以上を対象としますが、想定として、広域農道から上で駄地は高峰地区、平似田地区は上平似田地区を考えています。

教育長

他に質疑ありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは質疑なしと認めます。これから議案第14号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則についての承認を求めます。

お諮りします。原案の通り承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第14号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 令和7年度学校教育の重点目標・重点施策について

教育次長

令和7年度学校教育の重点目標・重点施策について協議をお願いします。

内容については、山口教育長から説明します。

教育長

前回、重点目標について説明をしておりましたが、併せて、学校教育係重点目標評価指標の評価項目も一緒に今回付けております。

内容を見ていただき、何かご質問やご意見をお願いします。

なお、重点目標では朱書きの部分が去年の内容には無く、新たに追加した内容です。

また、評価項目の内容については、学校からデータを求める内容ではなく、教育委員会で把握できる内容で設定しています。

(以下、別添資料により詳細な説明を行う。)

教育次長

次年度の教育要覧には、この学校教育の重点目標に加えて社会教育の重点目標など合わせまして、改めて協議をお願いすることになりますのでよろしくお願いします。

(4) 報告事項

① 教育支援委員会審査結果後の令和7年度就学先状況について

教育次長

昨年11月に開催した臨時教育委員会で承認いただきました教育支援委員会審査結果後の令和7年度就学先状況について、別添資料にて報告します。

詳細は、総務係長から説明します。

総務係長

教育支援委員会審査結果後の令和7年度就学先状況にかかる特別支援学校の結果について報告します。

以前の教育委員会で説明していました特別支援学校に就学を希望されていた児童生徒については、予定通り就学が決まり長崎県教育委員会から令和7年1月16日付けで入学許可通知が来まして、特別支援学校を含めて特別学級入級及び継続等、全ての就学先が決定しています。

(個人情報を含むため、詳細な記載は所略します。)

山口委員

中学校の5番、6番、7番、8番の生徒については、進路先は決定しているのでしょうか。

総務係長

5番、6番、7番、8番の卒業予定者の進路先については、確かな情報は未だ得ていません。備考記載の内容は希望予定内容として記載しています。

② 令和7年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望回答について

教育次長

長崎県市町村教育委員会連絡協議会から長崎県教育委員会に提出した令和7年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望についての回答があります。

その回答内容について報告をします。

(以下、添付資料により詳細を説明する。)

川原委員

教頭の働きがい改革の着実な推進と教頭の定数外配置に関連して、現在もPTAの会計や事務等は教頭先生が担っているのですか。

教育次長

各学校のPTAの事務局として、教頭先生が関わられています。

現在、教員業務支援員を配置し、PTA事務局の事務的な補助を対応したり、またPTAの保護者役員が事務的なことも担ったりと改善されている部分もありますが、教員業務支援員においては現在1日7時間勤務が次年度では6時間勤務に短縮することになりますので、その事務補助が減ることが心配されますが、なるべく教頭先生1人に負担をかけないような対応をお願いしていきたいと考えています。

川原委員

以前から教頭先生のPTA業務への負担見直しの話があったが、なかなか改善されないようですね。

教育次長

状況として、未だ負担されている状況ですが、PTA組織としては先生方の関わりも必要ですので、今後もできるところから少しずつ改善を図っていきたいと考えています。

③ 1月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

④ 2月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(5) その他

① 臨時教育委員会の開催について

- ・協議：令和6年度東彼杵町立小・中学校教職員人事異動の内申について
- ・日時：令和7年2月20日（木）15：00

② 小中学校卒業式について

東彼杵中学校：3月14日（金）教育長（教育委員会告辞）、教育委員4名

千綿小学校：3月18日（火）教育長（教育委員会告辞）、教育委員2名

彼杵小学校：3月18日（火）川原教育委員（教育委員会告辞）、教育委員1名

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を、3月5日（水）15時から開催することに決定する。

16時46分 閉会

議事録署名

令和7年4月9日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚